

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第 7 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 6 月 2 9 日

千葉県知事 熊谷 俊人

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける 土地の所在及び地番	認可年月日
氏名又は名称	住所		
蒔田 雄也	長柄町	長生郡長柄町山之郷字金奈山 646-13 ほ か 3 筆	令和 8 年 6 月 2 9 日
株式会社 楽農	千葉市	長生郡長柄町長柄山字ナンバ 947-1 ほ か 63 筆	令和 8 年 6 月 2 9 日
細谷 虎太郎	東金市	大網白里市山口字下田 84 ほ か 1 筆	令和 8 年 6 月 2 9 日

(農地・農村振興課)